

導入イメージ
紹介編

日野市内にお住まいの高齢者やそのご家族へ

日野市在宅療養ガイドブック

「在宅療養」を始める典型となる4つのケースをもとに
サービス内容や費用負担の概要をご紹介します

ケース1
足腰が弱り通院が困難になってきた



ケース2
自宅で最期を迎える準備を整えたい



ケース3
脳梗塞で麻痺が残る中、退院することになった



ケース4
癌末期の余命をできる限り自宅で過ごしたい

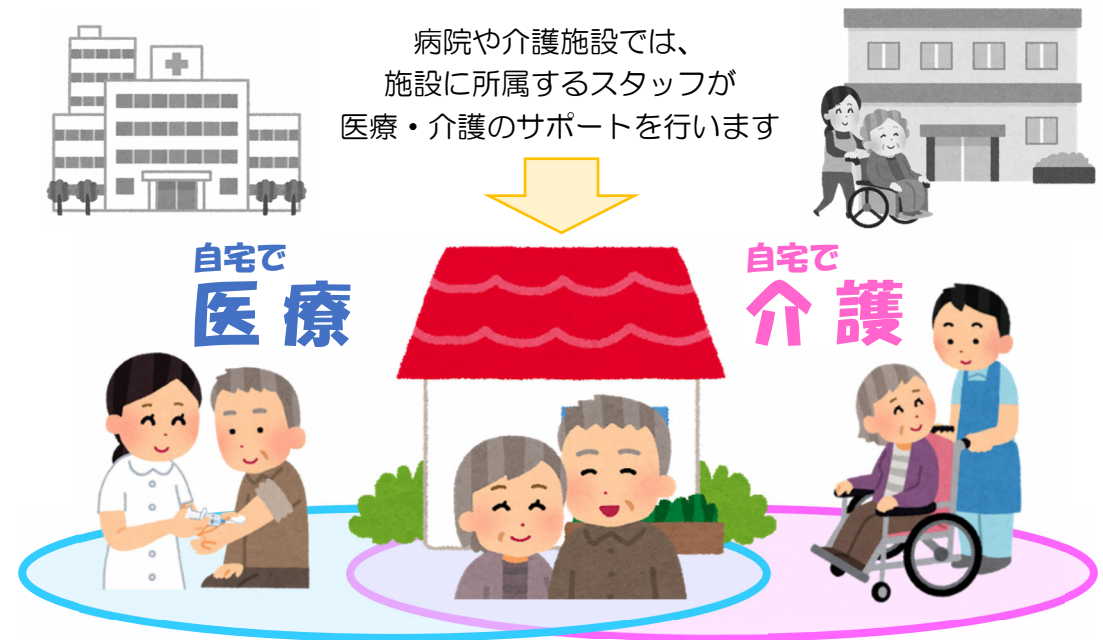


令和3年3月発行

問合せ 日野市健康福祉部在宅療養支援課 TEL: 042-514-8189
〒191-0016 日野市神明1丁目11番地の12 日野神明郵便局2階

在宅療養とは・・・

住み慣れた自宅に医師や看護師、ホームヘルパー等に来てもらい、病院や施設と同じように医療や介護を受けながら療養生活を送ることを『在宅療養』と言います。



「在宅療養」では、地域の診療所や事業所がチームを組んで、その人にあわせたオーダーメイドで医療・介護サービスを提供します

自宅で医療

医師や歯科医師の訪問診療を利用するには

- 定期的な通院が困難な方であれば基本的にどなたでも在宅医療を利用することが可能です。
- まずはかかりつけ医へ相談してください。
- かかりつけ医がない または かかりつけ医が訪問を行っていない場合には…
 - ▶ 介護サービスを利用中の方は担当のケアマネジャーに相談してください。
 - ▶ 担当のケアマネジャーがない方は、日野市医師会 または 地域包括支援センターに相談を。
- 歯科医の訪問を希望する場合には、市役所健康課 (042-581-4111) へ相談 または 市役所や支所の窓口及び日野市 HP (「かかりつけ歯科医を紹介」) で配布している申込用紙をご利用ください。

歯科医の訪問を依頼する場合の自己負担額の目安 (1割負担の場合) ※8

一般外来の場合にかかる治療費の他に、「歯科訪問診療料」等の健康保険や介護保険の一部負担金が合計で1回 1,200~3,000円程度加算されます。交通費(実費)がかかる場合もあります。

※8 要介護認定を受けて介護保険を利用する方の場合、訪問にかかる費用の一部に介護保険が適用されます。また、訪問する時間帯や治療にかかる時間などの細かな算定条件によって自己負担額は増減します。

自宅で介護

介護サービス(介護保険制度)を利用するには

- 介護サービスを利用するためには、介護保険を申請し、認定を受ける必要があります。
- 介護保険の申請は、市役所高齢福祉課や地域包括支援センターで行うことができます。
- 地域包括支援センターとは…
 - ▶ 地域で暮らす高齢者の「よろず相談窓口」です。市内には9箇所のセンターが設置されていますので、お住まいの地域の担当を確認の上、気軽にご相談ください。
 - ▶ 担当地域の確認は市役所 HP (下記または右のQRコードからアクセス) <<http://www.city.hino.lg.jp/shisetsu/fukushi/houkatsu/index.html>>



ケース1 足腰が弱り通院が困難になってきた



毎月1回、持病の治療で病院に通っていたAさん。1人で通院するのが大変になり、家族に付き添ってもらっていました。

それでも受診した後は疲れてぐったり。離れて暮らす家族に付き添いを頼むのも心苦しく、次第に通院間隔が延び延びになり、2-3ヶ月に一度薬が切れた時だけ受診するようになってしまいました。

そんなAさんの場合は・・・

◆Aさんのその後

- 通院していた病院に相談したところ、訪問による診療を行っている医師を紹介してもらうことができたため、通院の苦勞がない自宅で治療と経過観察を続けています。
- 訪問診療の利用とあわせて介護保険の申請を行い、「要介護2」の認定を受けたため、新たに介護保険サービス（デイケア）の利用も始めました。

◆主なサービスの内容

通所系サービス(デイサービス・デイケア)

施設に通って受ける介護サービスはデイケアとデイサービスの2つがあります。

Aさんの場合、病院に1人で通えない＝歩行機能が衰えているのが課題であることから、通常のレクリエーションや機能訓練だけでなく専門的なりハビリも受けられるデイケアを利用することになりました。

- 毎週月・木曜日の週2回、施設に通って歩行訓練等を行っています
- 他にも昼食やスタッフの介助による入浴の提供（毎回）、健康維持に重要な飲み込み等の訓練（定期）も行っていきます
- 送迎サービスがあるため、施設に通うのに苦勞はありません

◆1週間のスケジュール※1

	月	火	水	木	金	土	日
朝食							
午前	デイケア			デイケア			
昼食	デイケア			デイケア			
午後							
夕食							

◆自己負担額の目安(1割負担の場合)※2

- 医療保険：約7,000円
 - ▶ 訪問診療の費用の概算（お薬代を除く）
- 介護保険：約10,000円
 - ▶ デイケアの費用の概算
 - ▶ この他に施設での昼食代 約7,000円が必要

合計 約24,000円（月額）

※1 この他に医師が2週に1回定期的に訪問（訪問診療）を行っています。

※2 この金額はAさん・Bさんを例にした自己負担額の概算となります。実際の金額は、それぞれの方の介護度、医療保険及び介護保険の自己負担割合（被保険者の所得）、サービスの利用状況や細かな算定条件によって上下することがあります。

医師からのワンポイントアドバイス



通院が困難になった時は、その裏に病気や体の変化が隠れている可能性があります。そのため、「大変だから」と通院を止めて症状を放置しておく、急な体調不良や入院のリスクを高めることにつながります。

そんな時は、訪問診療を導入すれば外来と同じ様な診察を自宅で受けることができます。自宅にいながら必要なお薬の処方や血液検査などを受けることもできるので、急な体調不良や予期せぬ大病を予防することにつながります。通院が困難になったら、スムーズに訪問診療へ移行するのが理想的です。

ケース2 自宅で最期を迎える準備を整えたい



これまで高血圧で薬を飲んでいる以外は健康に不安なく、体調が悪い時や検診の時に近所のかかりつけ医を外来受診していたBさん。

98歳になった最近、外出する機会が減り、寝たり起きたりの生活をしています。長く住み慣れた自宅で最期まで生活したいとの希望があり、かかりつけ医に相談をしました。

そんなBさんの場合は・・・

◆Bさんのその後

- かかりつけ医が訪問診療にも対応していたため、外来から訪問診療に切り替えて、自宅で定期的に体調の悪化を予防する健康管理を受けることになりました。
- 介護度の見直しを申請し「要介護4」へ変更になったことを受けて、訪問介護（ホームヘルプ）を中心に寝たきりになっても生活が続けられる環境を整えました。

◆主なサービスの内容

訪問介護（ホームヘルプ）等

Bさんの場合、家の中での生活に支援が必要となっていることから、高齢の夫婦2人だけでは対応が難しい作業を訪問介護（ホームヘルプ）で対応することになりました。

- 子どもが通ってくる日曜日を除く毎日朝夕に、ヘルパーがBさん宅を訪問して食事や排泄、起き上がり等の介助（身体介護）を行っています
- Bさん宅のお風呂場が狭く危ないため、毎週水曜日には、浴槽等の機材を搬入して入浴の介助（訪問入浴）も行っています
- 電動で角度調整ができる介護ベッド、床ずれを防止するマットの利用（福祉用具のレンタル）も行っています

◆1週間のスケジュール※1

	月	火	水	木	金	土	日
朝食							
午前			訪問介護				
昼食			訪問看護 訪問入浴		訪問看護		
午後							
夕食			訪問介護				

◆自己負担額の目安(1割負担の場合)※2

- 医療保険：約7,000円
 - ▶ 訪問診療の費用の概算（お薬代を除く）
- 介護保険：約37,000円
 - ▶ 訪問介護・訪問入浴、訪問看護※3及び福祉用具のレンタル費用の合計金額の概算

合計 約44,000円（月額）

※3 Bさんのケースでは、介護保険の中で訪問看護サービスを利用しています。このように、医療サービスであっても介護保険対応となる場合があります。

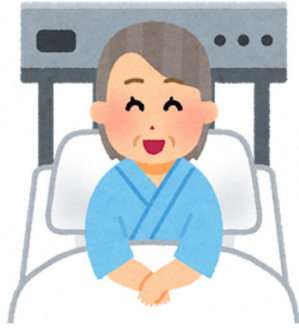
医師からのワンポイントアドバイス



住み慣れた自宅で最期を迎えたいという希望を叶えるには、訪問介護（ホームヘルプ）はもちろんのこと、訪問診療も重要な役割を担っています。

定期的に訪問を行う医師と、その間の病状の確認等を行う訪問看護師（上のケースでは週2回の訪問）が連携して、入院が必要となるような体調悪化を未然に防ぎます。Bさんのように病状が落ち着いている方の場合、通常、医師の訪問は2週に1回程度で、最期の時期が近づくと回数が増えていきます。また、訪問診療を導入していれば、万が一の時には夜間帯であっても主治医が駆けつけるため、病院と同じような死亡診断を自宅で受けることができます。

ケース3 脳梗塞で麻痺が残る中、退院することになった



脳梗塞で緊急入院～手術をして九死に一生を得たCさん。病院で治療とリハビリに励んでいたところ、「そろそろ退院」という話が出てきました。

「早く自宅に帰りたい」とは思っていたものの、まだ後遺症で手足に麻痺が残っていて着替えも大変な状況のため、Cさん本人もご家族も「本当に大丈夫か」と不安を感じています。

そんなCさんの場合は・・・

◆Cさんのその後

- 病院の相談窓口へ相談したところ、病院関係者及び退院後に関わることになる地域の医療・介護の専門職チームを交えて話し合いを行うこととなり、退院後の生活に関する不安を解消できました。現在は、自宅で治療とリハビリに励んでいます。
- 入院中に介護保険の申請を行い（結果「要介護5」）、訪問介護の依頼や自宅の段差解消、ベッド・車いす等のレンタルなどの準備を進め、退院するCさんを迎えました。

◆主なサービスの内容

訪問看護・訪問リハビリ

Cさんの場合には、脳梗塞の治療とリハビリを以下の通り行うことになりました。

これらは、医師の指示のもと、看護師や、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がご自宅を訪問して提供します。

- 毎週火・金曜日に再発防止を目的とした血圧管理等を実施（訪問看護）
- 毎週月・木曜日に麻痺した半身の機能回復や歩行訓練等を実施（訪問リハビリ）

ショートステイ(短期入所療養介護等)

- 自宅で介護する家族の休息と専門的な器具を使用したリハビリのため、月に3日施設に泊まるショートステイを利用

◆1週間のスケジュール※4

	月	火	水	木	金	土	日
朝食							
午前			訪問介護				
昼食							
午後	訪問リハ	訪問看護	訪問入浴		訪問看護		
夕食							

◆自己負担額の目安(1割負担の場合)※5

- 医療保険：約7,000円
 - ▶ 訪問診療の費用の概算（お薬代を除く）
- 介護保険：約42,000円
 - ▶ 訪問介護※6・訪問入浴、訪問看護・訪問リハビリ※7及び福祉用具のレンタル費用の合計金額の概算

合計 約49,000円（月額）

※4 この他に医師が2週に1回定期的に訪問（訪問診療）と、月に3日のショートステイを利用しています。

※5 この金額はCさん・Dさんを例にした自己負担額の概算となります。実際の金額は、それぞれの方の介護度、医療保険及び介護保険の自己負担割合（被保険者の所得）、サービスの利用状況や細かな算定条件によって上下することがあります。

医師からのワンポイントアドバイス



Cさんより重度の後遺症で食事や飲み込み、排尿などが困難となり、気管カニューレや経管栄養（胃ろうチューブ）、膀胱留置カテーテルといった機器を利用する医療依存度の高い方でも、在宅医療で対応することが可能です。

そのような場合には、ご家族が少しずつ介護に慣れていただけるように、関連する各職種がサポートの仕方を丁寧にお伝えしていきます。

ただし、症状や後遺症の有無、障害の重度によっては、リハビリ専門の病院や施設に一度移ってご自宅に戻ることを勧められることもあります。

ケース4 癌末期の余命をできる限り自宅で過ごしたい



胃にできた癌が進行し、根治療法が困難となったため、癌と共存して暮らしているDさん。

今後は、癌の進行による痛みや吐き気などの症状が出現する可能性があるため、主治医からは「緩和ケアが可能なホスピスへ転院してはどうか」と話がありましたが、ご本人は積極的な治療を諦めた時から、できる限り家で過ごしたいと考えています。

そんなDさんの場合は・・・

◆Dさんのその後

- 病院の相談窓口へ相談したところ、地域で訪問を行う医師（訪問診療）と看護師（訪問看護）を中心に、緩和ケアに対応できるチームが見つかったため、自宅でこれらのサービスを受けることになりました。
- 病気の進行を反映した介護度への見直しを申請し（結果「要介護3」）、Bさんのケースと同様に寝たきりになっても生活が続けられる環境を整えました。

◆主なサービスの内容

訪問診療・往診

癌末期のDさんの場合、日によって体調が大きく変化することがありますが、医師の定期的な訪問（訪問診療）を受けている方は、24時間365日医師に電話等で相談ができ、必要に応じて臨時の訪問も依頼できます。緊急対応等の臨時の訪問を「往診」と言います。

- 毎週月曜日に医師が訪問診療を実施

訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導

薬剤師がご自宅を訪問して、処方された薬の配達や、適切に服薬ができるようお手伝いをすることができます。

- 訪問診療の翌日（火曜）に薬剤師が訪問し鎮痛剤等の薬剤の使用状況を確認・支援

◆1週間のスケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
朝食							
午前	訪問診療	訪問薬剤師	訪問介護				
昼食							
午後		訪問看護		訪問看護	訪問入浴		
夕食			訪問介護				

◆自己負担額の目安(1割負担の場合)※5

- 医療保険：18,000円
 - ▶ 訪問診療・訪問看護の費用の合計金額
 - ▶ 高額医療費制度による上限(70歳以上一般世帯の場合)
- 介護保険：約29,000円
 - ▶ 訪問介護※6・訪問入浴、薬剤師の訪問※7及び福祉用具のレンタル費用の合計金額の概算

合計 約47,000円（月額）

※6 訪問介護は食事や排泄の介助等を行っています。ケース2「主なサービス内容」ではもう少し詳しく事例を紹介しています。

※7 Cさんのケースでは訪問看護と訪問リハビリを、Dさんのケースでは薬剤師の訪問を介護保険の中で利用しています。このように、医療サービスであっても介護保険対応となる場合があります。末期癌の場合には、訪問看護は医療保険対応となります。

医師からのワンポイントアドバイス



癌の進行に伴う痛みや様々な症状を和らげることを目的に行われる医療的ケアを「緩和ケア」といいます。この「緩和ケア」を専門的に行う場所として病院やホスピスがありますが、現在のご自宅でもこれらの施設と同じようなケアを受けることができるようになっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、病院やホスピスでは面会やお見舞いが制限されることを懸念する方が、訪問診療を利用して自宅で「緩和ケア」を受けることを希望されるケースも増えています。